

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	四国財務局長
【氏名又は名称】	T M Y 株式会社
【住所又は本店所在地】	高知県高知市はりまや町三丁目11番17-901号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成31年2月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ニッポン高度紙工業株式会社
証券コード	3891
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 J A S D A Q 市場（スタンダード）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	T M Y 株式会社
住所又は本店所在地	高知県高知市はりまや町三丁目11番17-901号
事務上の連絡先及び担当者名	T M Y 株式会社 取締役 関裕司
電話番号	088-884-2808

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 5
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年4月30日
訂正箇所	平成31年2月21日に提出した変更報告書について報告義務が発生する日を誤っていたので取り下げします。

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 5

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 5（取り下げ）